



「こまった子」
じゃないよ
こまつてることが
あるだけなんだ

杉並区立小学校における
特別支援教室

にがてなこと、こまっていることがあっても大丈夫

「特別支援教室」で自分らしく学べます

特別支援教室は、知的な遅れのない発達障害の子どもたちのサポートを目的とし、子どもの状態に応じ、一人ひとりが抱える困り感などを効果的に改善します。

たとえば こんなお子さんのための教室です

気持ちの切り替えが難しい

- 場の空気を読んだり、状況を察知して動くことがにがて。
- こだわりが強いため、集団行動に乗り遅れてしまう。
- 急な予定の変更などにパニックを起こすことがある。



運動や体の動きが器用にできない

- 体育が全般的ににがてで、やる気がないように見えてしまう。
- ドッチボールや大なわなどの集団遊びの輪に入れない。
- 楽器の演奏や、道具の扱いがうまくできない。
- ルールが難しい。
- 感覚に過敏さがある。



不注意で気が散りやすい

- 整理整頓がにがて。
- 先生の指示などに集中できない。
- うっかりミスや忘れ物が多い。



コミュニケーションがうまくとれない

- 興味関心のあることを話し始めると止まらない。
- 思ったことをそのまま口に出したことにより、結果として友達を傷つけることがある。
- 人の気持ちがわからず、反応を気にしない。



衝動的に動いてしまう

- 周囲の刺激に反応して、すぐに動いて行ってしまふ。
- 順番を待てずにわりこんでしまふ。
- 手が出たり、大きな声でさわいだりしてしまふ。



勉強に得意不得意があり、力を発揮しにくい

- 学習全般にはついていけても、音読、漢字の書き取り、計算などに、特有の学びにくさがある。
- 得意・不得意の差が非常に大きい。



在籍学級での学習におおむね参加できていても、
 学習能力のアンバランスさやコミュニケーションの問題から、集団での学習や活動につまずく子がいます。
 在籍校での学習や生活に円滑に参加できるように、
 コミュニケーションの力や社会性を育てていくのが「特別支援教室」です。

それぞれの「こまってる」に寄り添う教室です

在籍する学校内に設置されています

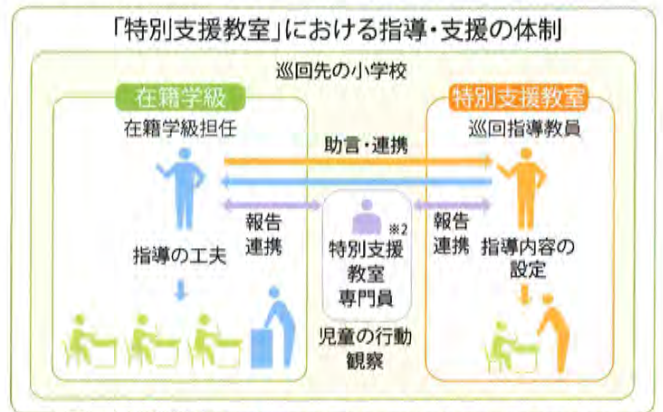
「特別支援教室」は、各学校の中に設置されています。
 地域の拠点校から「巡回指導教員」が訪問し、週1回、決められた時間に「特別支援教室」での授業をおこないます。



※1「心理士」月1回程度、各校を訪問。

巡回指導教員は在籍学級の参観もします

巡回指導教員は、在籍学級の担任の先生と連携しながら指導を進めます。また、在籍学級での児童の様子も観察し、担任の先生に助言することもあります。



※2「特別支援教室専門員」(各校に配置)特別支援教室の運営に関する連絡調整を行います。

複数の教員で訪問指導をします

特別支援教室での授業は、週1回、1日1～2時間程度を基本としていますが、一人一人のニーズに合わせて、指導内容や方法、時間などを、保護者や在籍校と相談して決定します。個別学習やグループでの学習を必要に応じて組み合わせ合わせていきます。

個別学習

一人一人の特性や課題に応じて工夫された教材を使って学習する時間をつくります。「わかった」「勉強はおもしろい」と思える体験を積み重ね、自信と意欲を育てていきます。苦手なことや、得意なことを通して、自己理解をすすめます。



グループ学習

数人のグループで体を動かしたり、ゲームをしたりする中で、コミュニケーション力やルールを理解する力を育てていきます。

●コミュニケーションの学習

自分も相手も気持ちよく過ごすために、「上手な言葉でのやりとり」や「相手の気持ちを考える」学習をします。



●運動

「感覚統合」の視点で体を動かす練習などをしていきます。ゲーム的活動を通じて、「ルールを守る」「勝ち負けを受け入れる」などの経験も積み重ねていきます。

「特別支援教室」についての疑問にお答えします

Q 保護者が巡回指導教員の先生とお話できる機会がありますか？



A

個人面談の場を設けています。

特別支援教育が真の意味で効果を発揮するには、ご家庭との連携は必須です。定期的に個人面談や保護者会の機会を設けていますが、気になることがありましたら電話や手紙、直接ご来校いただくなどの方法でお話できればと思います。拠点校もしくは在籍校にご連絡ください。

Q 生活習慣など、しつけもしてくれるのでしょうか？



A

学習ルールを教えることから始めます。

コミュニケーションや社会性に課題のあるお子さんの場合、しつけが難しいこともあるかもしれません。教室では学習するうえでのルールを教えることが中心になりますが、その結果として生活習慣も改善されていく可能性は十分あります。とはいえ、ご家庭でのフォローがなければ変わりにくいのも事実です。連携してすすめていきましょう。

Q 特別支援教室に通うことで、いじめられませんか？



A

在籍学級の先生と連携しながら進めます。

各校に「特別支援教室」を設置していく背景には、すべての子がお互いのちがいを認め合い、個性を尊重し、支え合うことができるようにという願いがあります。在籍学級の担任は、クラスの子どもたちに「個性を認めるとはどういうことか」という指導をしますし、巡回指導教員は在籍学級の子供たちのようすも見守っています。もしも気になることがあれば、いつでも相談してください。

Q どのように申し込めばいいですか？



A

区で判定会を行い、指導が必要かどうかを決定します。

まず、担任、特別支援教育コーディネーター、校長に相談してください。校内で検討をした後、保護者とよく相談したうえで、教育委員会に申請することになります。申請に必要な用紙は、担任からもらってください。

申し込みの手続き

保護者と担任等が相談する → 保護者が学校に申し込む → 校内委員会で検討 → 校長が教育委員会に申請 → 判定会議 → 校長から保護者に結果連絡 → 指導開始

平成31年度 小学校特別支援教室 拠点校および巡回指導エリア

杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課

